

名古屋港管理組合電子納品運用ガイドライン注意事項

1 注意事項の位置付け

本注意事項は、名古屋港管理組合が発注する建設工事の電子納品について、「愛知県電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」（以下、県ガイドライン）を準ずるにあたって、読み替え事項および適用について定めるものである。

2 読み替え事項

- (1) 県ガイドラインのうち「愛知県建設部（建築局除く）」、「監督員」、「専任監督員」、「主任監督員」と記載されているものについては、「名古屋港管理組合」、「監督職員」、「現場監督員」、「主任現場監督員」と読み替える。
- (2) 県ガイドラインのうち、出来形図及び完成図のファイル形式については「SXF（sfc または sfz）」を「SXF（sfc または sfz）及び PDF」と読み替える。

3 適用について

- (1) 以下のものについては適用外とする。
 - 電子納品活用システム
 - 電子納品保管管理システム
 - 積算番号なお、積算番号については参考資料1によるものとする。
- (2) 電子成果品の保管管理については以下のとおりとする。
 - 電子媒体2部は発注課所で保管管理する。
 - 監督職員は、電子成果品のうち、完成図フォルダを名古屋港管理組合ファイルサーバの所定の場所にバックアップとして保存し（図-1 参照）、完成図面の長期保存を図るものとする。
- (3) 出来形図及び完成図のファイル形式は SXF（sfc または sfz）形式で提出することを原則とするが、監督職員が認める場合は、オリジナルデータ（DWG など）で提出してよいものとする。
- (4) 完成図面については参考資料2に留意して作成するものとする。

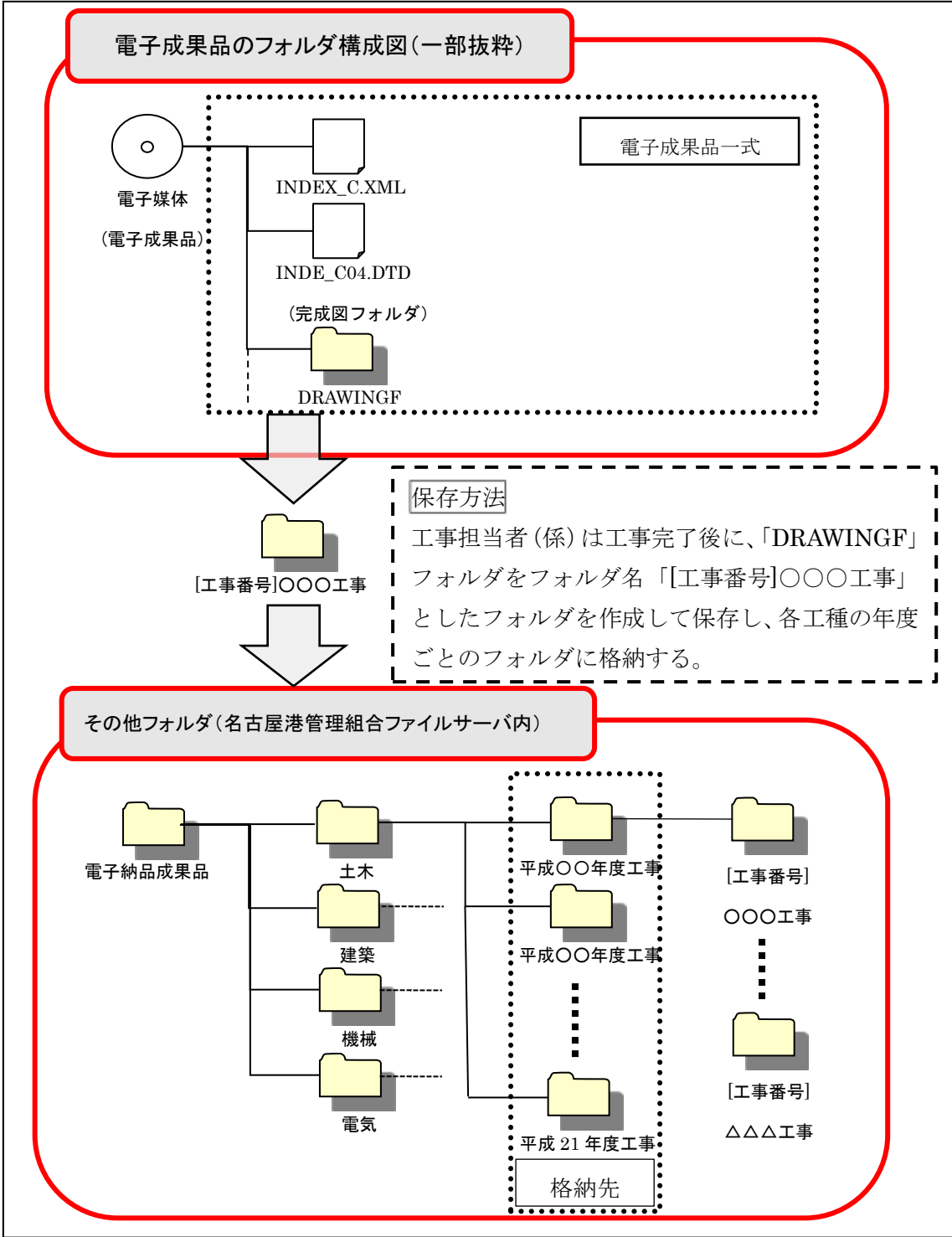


図-1 完成図面の保存方法

積算番号について

- 積算番号は、名古屋港管理組合が業務・工事毎に個別に定めたものである。
- 積算番号は、監督職員と協議して記入すること。
- 合併工事の予算区分については、主となる工事の予算区分とすること。

例 H20A1080001

(H20年度に港湾工事事務所より一般会計で発注した工事番号1の土木関係工事)

- (1) 番号の文字数（半角11文字、下の○は文字数を表す）

○	○○	○	○○○	○	○○○
元号	年度	業務ID	事務所番号	予算区分	工事連番

- (2) 元号

H	平成
R	令和

※公共建築の場合は、

0	平成
1	令和

- (3) 年度

設計書作成年度（和暦表示）

例 平成21年度の場合・・・21

例 令和元年度の場合・・・01

(4) 業務ID

【建設部発注分】

A	土木関係工事
B	施設関係工事
C	土木関係委託業務
D	施設関係委託業務
E	上記以外の委託業務

※公共建築工事の場合は、「0」とし、建築委託業務の場合は、「1」とする。

【企画調整室発注分】

F	基本計画委託業務
G	基本設計委託業務
H	港湾計画委託業務
I	上記以外の委託業務

【総務部発注分】

J	全ての委託業務
---	---------

【港営部発注分】

K	全ての委託業務
---	---------

(5) 事務所番号（平成30年4月現在）

【建設部発注分】

101	総合開発課
102	金城・中川・南5区担当
103	技術管理課
104	維持管理推進室
105	工事課
106	施設工事担当
107	港湾工事事務所
108	施設事務所
109	建築担当
110	事業推進課
111	その他

【企画調整室発注分】

201	企画担当
202	港湾運営企画担当
203	計画担当

204	バルク戦略担当
205	環境担当
206	その他

【総務部発注分】

301	全ての課所
-----	-------

【港営部発注分】

401	全ての課所
-----	-------

(6) 予算区分

0	一般
1	埋立

(7) 工事連番

当該業務・工事に用いられている番号（施行上申書等で使用）を記入。

(例)

番号	施行上申書の番号	施行部室又は課所	予算区分	工事or委託業務	工事連番
1	1	港湾工事事務所	一般	工事	001
2	埋2	港湾工事事務所	埋立	工事	002
3	施20	施設事務所	一般	工事	020
4	委25	工事課、技術管理課	一般	委託業務	025
5	委施14	施設担当	一般	委託業務	014
6	維持1	維持管理推進室	一般	委託業務	001
7	企24	企画調整室	一般	委託業務	024

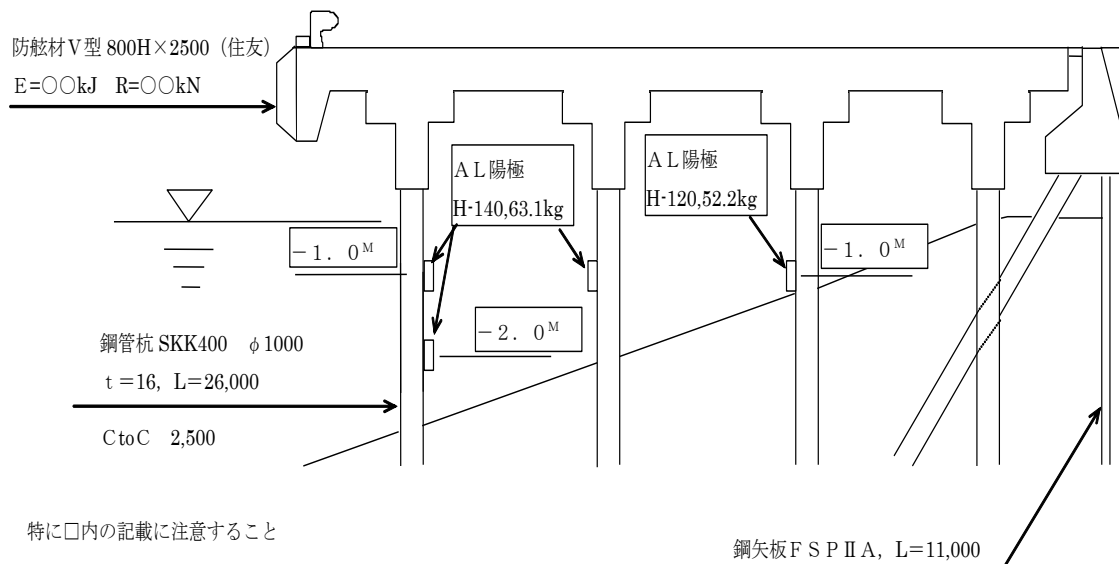
完成図面についての留意事項

1 完成図とは

完成図とは、出来形測量の結果及び設計図書に従って作成した図面をいう。工事完成図の作成例を以下に示す。

工事完成図の作図については、設計図書に記載されている材質・位置・数量等が、完了時の材質（承諾により許可されたもの）と異なる場合は、実際に使用された材質・位置・数量等を書き換えて作図すること。

・作成例



2 表題欄について

完成図面の表題欄の寸法及び様式は下図を原則とする。

